

「税務システム等標準化検討会軽自動車税ワーキングチーム（WT）」

第3回議事概要

日時：令和2年8月25日（火）9：00～12：00

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

横山 隆志	浜松市財務部	市民税課	副主幹
峯松 拓吾	神戸市行財政局	税務部	法人税務課 軽自動車税担当 係長
大塚 樹里子	前橋市財務部	市民税課	主任
小林 珠子	三鷹市市民部	市民税課	税務管理係 主任
小林 佑輔	三条市総務部	税務課	係長
田平 江里	飯田市総務部	税務課	諸税係 主査
吉野 元久	富士市総務部	情報政策課	主幹
山本 修平	豊橋市財務部	資産税課	主事
溝渕 陽子	南国市税務課		係長
本山 政志	埼玉県町村会情報システム共同化推進室		室長
三上 貞昭	地方税共同機構システム部	運営管理グループ	課長
吉本 明平	一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC）	企画部	担当部長
三木 浩平	内閣官房情報通信技術総合戦略室		政府CIO 補佐官

（総務省）

間宮 将大	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	課長補佐
前川 雄一郎	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	法制係 係長
宇良 颯	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	法制係 事務官
小山 里沙	総務省自治税務局	企画課	電子化推進室	課長補佐

【議事次第】

1. 標準仕様書たたき台（機能）の検討（機能要件 4. 1. 納税通知発行から 5. 1. 返戻・公示処理まで）

【意見交換（概要）】

- 4. 2. 4. 課税物件異動通知について
- 他市町村ナンバーの廃車受付の実施有無や公印の使用有無に運用の違いはあるため、標準化を進める際には運用面での指針を示す必要があると考えているが、標準化のメリットはあると考えている。なお、本市では他市町村の廃車のみの受付は行っていないが、本市での標識交付を行う場合は他市町村ナンバーの廃車受付を行っている。
- 同様に本市でも他市町村の廃車のみで本市での標識交付がない場合は受けていない。過去の経験として、課税物件異動通知を発行していない自治体との間で二重課税になりかけたことがあるため、標準運用として課税物件異動通知の運用を前提に定義ができれば二重課税が発生するリスクを低減できると考

えている。

→必須機能とする方向で考えたい。帳票項目等の詳細については引き続き帳票 WT で検討を進める。

■4.2.8. 放置バイク通知について

- 放置バイク通知の発行件数は月に数件程度であるが、トラブルの要因になりやすいため、顛末の記録だけでなく、通知文書の発行もシステムで一元管理できることは、利便性はあると考えている。利用団体が少ない状況であればオプション機能とする整理でも問題はない。

→団体の人口規模によって件数や必要性が変わると思われる。放置バイク通知はオプション機能として整理したい。

■4.3.2. 廃車申告受付書の発行に係る運用プロセスについて

- 原付等、役所の窓口で受け付け可能な車両に限るが、廃車申告受付書の発行と同時に、システムへの廃車登録ができると、後で廃車登録をする手間が省け、登録漏れなども防ぐことができると考えているが、どうか。
- 現行は廃車入力してから廃車申告受付書を発行する仕様になっている。RPA 等での自動化を検討している団体では、都度廃車入力と廃車申告受付の発行を行う運用は不都合が生じると考えている。
- 窓口で市民を待たせずに廃車申告受付書が発行できる点で便利な機能と思うが、遡り廃車の場合に廃車日がどのように設定されるのか疑問がある。
- 当市では窓口の人員が不足している状況で、円滑な窓口対応を行うため、先に廃車申告受付書を発行してから後でまとめて廃車入力を行う運用を行っている。申請内容の審査等は窓口で実施している。
- 当市では、廃車入力中は申請者に待ってもらっており、窓口での待機時間の解消については、課題と認識している。

→運用プロセスとして、廃車入力と廃車申告受付書の発行のどちらを先に行うにも対応できるよう機能要件を整理したい。

■4.4.8. 発行履歴管理について

- 状況によってはシステム処理を行った操作者に確認を行う可能性があると考えているため、どの担当者が帳票発行を行ったのかまで履歴管理できていると良いと考えている。
- 当市のシステムでは担当者端末まで判別できない構成となっているため、実装されても利用することはできないと考えている。
- 軽自動車税は窓口業務が多くトラブルにもなりやすいため、あれば便利である。

→機能としてどのような類型で整理を行うかは、本日お示しいただいた必要性を踏まえて改めて方針を提示させていただく。

以上